

医療費助成制度について

町では、病気の早期発見や治療を促進し、保健の向上および福祉の増進を図るため、妊産婦・高校生相当までのお子さん・ひとり親家庭の方を対象に、病気やケガで医療機関を受診した際の医療費のうち、『保険診療分の自己負担金』について助成を行っています。

医療費助成制度を受ける場合には、事前に登録が必要です。また、保険証等が変わった場合は、速やかに子ども家庭課にて変更手続きをお願いします。

○登録手続き(住民課窓口：児童医療費 / 子ども家庭課窓口：妊産婦、ひとり親家庭医療費)

持参するもの：保険証(対象者のもの)、本人確認書類(申請者のもの)

○保険証等の変更(子ども家庭課窓口)

持参するもの：受給資格証、保険証(対象者のもの)、本人確認書類(申請者のもの)

☆医療費助成の財源は皆さんの大切な税金です。制度を維持するためにも、下記の内容をご確認いただき、適正な受診にご協力ください。

○体の不調を感じたら早期に受診を

早期に受診することで皆さんの健康を守ることはもちろん、医療費を抑えることにもつながります。体調について不安なことがあれば、医療機関に相談してみましょう。

○休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間などの時間外に受診しようとする際には、平日の診療時間内に受診することができないか一度考えてみましょう。時間外の受診は割増料金がかかることがあるほか、何よりも緊急性の高い重症患者さんの治療に支障をきたす恐れがあります。休日や夜間の急な病気やケガにどう対処したらよいのか、病院の診療を受けたほうがいいのかなど判断に迷った時には、「電話相談」も実施していますのでぜひご利用ください。

子ども「とちぎ子ども救急電話相談」

【電話番号】 #8000 または 028(600)0099

【相談時間】 月曜～土曜日 午後6時～翌朝8時

日曜、祝休日 24時間(午前8時～翌朝8時)

大人(概ね15歳以上)「とちぎ救急医療電話相談」

【電話番号】 #7111 または 028(623)3344

【相談時間】 月曜～金曜日 午後6時～10時

土日、祝休日 午後4時～10時

○かかりつけ医を持ちましょう

何かあったらすぐに受診や相談ができるかかりつけ医は、それまでの病歴や健康状態、体質等を把握しています。体調の変化など気になることがあったときに、すぐ相談することで病気の早期発見につながります。

▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係(妊産婦・児童医療費) ☎569132
相談支援係(ひとり親家庭医療費) ☎569137

普段から介護をされている方へ 「家族介護者交流事業」のお知らせ

ご家族の介護をされている介護者の方同士の交流、心身のリフレッシュを目的に、家族介護者交流事業を開催します。

- ▶日時=9月25日(月) 午前10時~正午(予定)
- ▶場所=上三川いきいきプラザ 保健センター
- ▶内容=音楽体操
- ▶定員=20名(先着順)
- ▶その他=動きやすい格好でご参加ください。
- ▶申込期限=9月15日(金)までに



在宅介護支援センターにお申し込みください。

在宅介護支援センター 友愛苑 ☎568885
 在宅介護支援センター トータスホーム ☎522220
 在宅介護支援センター ふじやまの里 ☎560958

▶問い合わせ先=健康福祉課 高齢者支援係 ☎569102

「上三川町産業振興土地利用構想」(案) に関するパブリックコメント

本町では、令和3年に「上三川町第7次総合計画・後期基本計画」を策定し、人口減少・少子高齢社会においても持続可能で活力があるまちづくりに向けた総合的な取り組みを進めておりますが、総合計画における重点事業として位置づけている活力あるまちづくりのための産業・交流拠点形成について、「上三川町産業振興土地利用構想」(案)をまとめましたので、これを公表し町民の皆様からのご意見を広く募集しています。

寄せられたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を公表します。

なお、個々のご意見等に対しては直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

- ▶公表する資料名=「上三川町産業振興土地利用構想」(案)
- ▶資料の閲覧期間=9月22日(金)まで
- ▶資料の閲覧方法=町ホームページに掲載するほか、役場町民ホール、商工課窓口、中央公民館窓口にてご覧になれます。
- ▶意見等の提出期間=9月22日(金) 午後5時《必着》
- ▶意見等を提供できる方=町内に居住・通勤・通学する方、町に納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人または法人
- ▶意見等の提出方法=意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせしています。なお、ご意見等は、口頭、電話では受け付けできません。

▶問い合わせ先=商工課 産業団地整備係 ☎569141